

書評

後藤澄江著

『ケア労働の配分と協働：高齢者介護と育児の福祉社会学』

(東京大学出版会, 2012年)

三井さよ

I ケア労働の多元的な捉えかえし

本書は、ケア労働の配分と協働について理論的に検討し、それに基づいて、実際に1980年代から進行した社会変動に関連する、ケア労働の配分と協働に生じた変化の実態を分析しようとしたものである。理論的には、ケア労働を、「生命再生産労働」と位置付け、「家事労働」を中心に、「公務労働」「企業労働」「地域労働」という四つの類型を見出している。これらは、イギリスのケア労働に関する議論で用いられる福祉多元主義や福祉ミックスをめぐる議論を踏まえており、「政府セクター」「民間セクター（営利）」「ボランタリーセクター（非営利）」「インフォーマルセクター（家族セクター）」という四つにケア領域のセクターが分けられているのを援用している。本書では、「地域労働」は、日本の現状に合わせて「地縁型」「市民型」に区分されている。

その上で、日本・イギリス・韓国の比較研究が行なわれているのだが、イギリスが地域労働重視へと変化していく過程、韓国の変化の大きさなど、興味深い。

ここでは主に理論面に注目したい。確かに、著者の整理はとてもわかりやすい。家事労働を中心に据えて分析していることも、「ケア労働」と名付けられた議論がフォーマルケアばかりに注目しがちなどころを回避する上で重要な選択だと思う。また、私事的な事柄とされがちなケアを、社会全体に対して一定の機能を持つものとして位置づけたことも、本書の貢献である。

何より、ケア労働を多元的に捉える視点は重要である。ケアの受け手からすれば、制度的に派遣されるヘルパーよりも、実は近隣の人の手を借りることが、生活を成り立たせる上で決定的に重要な意味を持っていることもある。斎藤は、ヘルパー派遣を受けながら生

活する高齢者たちにとって、「介護」の意味づけと扱い手が実にさまざまであることを明らかにしている〔斎藤(2012), pp.123-126〕。ケアの受け手から見れば、ケア労働はひとつのセクターだけでとらえられるものではない。いろいろなケアがミックスされて生活は成り立っているのだ。

ただ、こうした機能の側面からの定義だけで、ケアミックスや福祉ミックスの現状をとらえきれるのだろうか。何をもってケアミックスや福祉ミックスととらえ、なぜそれが必要だと捉えるかによっても異なってくるのだろうとは思うのだが、機能的な定義は、一見説得力が高いように見えて、現場を分析する上では不十分なように思える。

II 諸セクター間の緊張関係

これは、各セクター間の関係をどう考えるかということとも結びついている。まずはこの点から整理することにしたい。第7章では、NPO法人による実践に基づいた気づきとして、「家事労働」と「地域労働」の間には質的な差異があることが指摘されている。この質的差異は、ときに緊張関係につながることもある。

たとえば市民型地域労働をつくり出し、実際に担い手として活躍してきた人たちの多くは、家族労働との連携を重視し、本人だけでなく家族の思いも受けとめようと奮闘してきている。だがそれでも、市民型地域労働の担い手が利用者の家族との関係について悩むことは少なくないようと思われる。

たとえば、宅老所「よりあい」を運営する下村恵美子は、自分たちなりにお年寄りとかかわろうとしていたことが、その家族によって強く拒否されてしまった経験を挙げている〔下村(2001) pp.81-96〕。下村自身は「息子さんは、彼なりのやり方でお母さんを大切に

し、愛していたのです。トメさんは私たちの家族ではなかった。私たちのトメさんではなく、彼のお母さんだったのです。その当たり前のことを見失いかけていたのです。」〔下村（2001）, p.95〕と、あくまでも自分たちの問題としてとらえかえしているが、別の見方からすれば、このような緊張関係の背景には、ケア労働を圧倒的なまでに家事労働に押し付けてきた現状があるとも言えるだろう。個々の地域労働の担い手や家族の問題ではなく、もう少し構造的な問題である。

家族たちは、自分の身近な人を守ろうとして、ずっと必死になって闘ってきた。ケアは家族が担うのが当然だとみなされてきたからである。そこに公務労働や企業労働、市民型地域労働が入り込むことは、一方では救いだろう。だが、必死で闘ってきた中で、突然身近な人のケアを他人の手に委ねるのは、決して容易なことではない。たとえば、その人のためと思って必死で作りあげてきたやり方とは別のやり方でかかわられてしまうとき、それを今までの自分の否定と受け止めてしまう人もいる。「別のやり方もあったのか」といつでも笑えるほど、家族が背負ってきたものは小さくはないのだ。

また、地域労働の担い手からすれば、家族はもっとも協力したい相手であると同時に、潜在的には大きな壁となりうる相手でもある。家族がケア労働の主たる担い手となることを前提とした日本社会の現状では、家族が地域労働セクターへの委託を拒否すれば、地域労働の担い手が利用者本人とかかわる機会は実質的にゼロになりうるからである。

私は、家事労働と地域労働が質的に違うといっただけでは、十分ではないと思う。両者の関係はよりセンシティブで、かつクリティカルである。もちろん協働していくかないと双方が思っているが、それでもなかなか困難な局面もある。ケアミックスや福祉多元主義を論じるのなら、そこまで踏み込む必要があるのではないか。

このことは、他のセクター間でも生じうることである。社会保障の基礎構造改革にともない、介護保険制度や障害者自立支援法の下で、多くの地域労働が事業化した。日本のNPO団体の多くは、事業からの収益を得なければ活動を継続できない。またその活動は介護保険制度や障害者自立支援法の枠内で行われるため、介護報酬や介護内容など行政の施策に活動内容等が大きく制約される。地域労働といつても、企業労働

や公務労働としての性格を併せ持つことを余儀なくされているケースが多い。

地域で障害当事者やお年寄りとともに生きていくという理念を掲げ、一方で運動として、他方で事業として担ってきた団体は多い。そうした団体はときに、同時に複数のセクターの性格を持つがゆえの葛藤を抱えている。たとえば、知的障害当事者の移動支援を引き受けて、利用者のところに行ってみたら、今日は出かけたくないと言ったとする。地域労働の立場からすれば、「それはそれでいいじゃないか」と言うかもしれない。だが企業労働の立場からすれば、収益が失われる。「それなら出かけずに、でも一緒に過ごそう」という選択肢もあるかもしれないが、現状の制度では、移動支援と居宅介護は別枠である。公務労働としての性格を持たされているがゆえに、ヘルパーのふるまいはどうしても制限される。それは、当事者の生活を制限することにもつながってしまうのだが。

こうしたときの対応の仕方には、各ヘルパーの考え方と、各事業所の考え方、さまざまなバリエーションがある。お互いに考え方の違いを踏まえて付き合えばいいのだろうが、利用者が共通している場合にはそうもいかないこともある。その人やあの事業所では良かったことがなぜここではダメなのか。そう言われてしまうと、ヘルパー間や事業所間で緊張関係が生じることもある。

また、そうした事業所と、地縁的な地域労働との関係も、そう簡単ではない。たとえば先日、私は普段から付き合いのある知的障害当事者と遊びに行こうという話で盛り上がったのだが、その後に当事者から「やっぱり、その日はヘルパーが来るから」と断られた。ヘルパーに合わせて生活している障害当事者は、珍しくない。地縁的な地域労働はインフォーマルにもなりうるが、それに対してヘルパー派遣事業所（地域労働・企業労働・公務労働の性格を併せ持つ）は、フォーマルな関係を持ち込まざるを得ない。フォーマルケアとインフォーマルケアが重なるとき、往々にして優先されるのはフォーマルケアである。フォーマルケアの担い手は仕事として担う。そのため予定を確定している方がやりやすい。それを思うと、インフォーマルにかかる者は、フォーマルケアの担い手に気を遣い、その人たちの仕事の都合に合わせがちである。本当は、当事者の生活を中心に考えるなら、逆もいいはずなのだが。

いずれにしても、諸セクター間の関係は、そう簡単なものではない。少なくとも現場では、ときにセンシティブでクリティカルな問題に発展しうる。それぞれの労働は、平面的に並べられるようなものではなく、もっと力動的で立体的な関係にある。

III 機能による定義だけでいいのか

だが、本書にはそのような議論がほとんど出てこない。第7章での議論も、行政や専門家による適切な支援が必要だと指摘されるにとどまっている。その意味では私の書いているのは「ないものねだり」なのかもしれない。

本書が各セクター間の緊張関係に目を向けられなかった理由は、そもそもケア労働の定義が機能的なものにとどまっていることにあると思われる。本書のケア労働の定義は、先に述べたように「生命再生産労働」である。こうした定義の仕方は、まず育児や高齢者介護、病人看護などを包摂しているという点で評価される。また、思いやりや配慮といった言葉に還元することなく、「労働」ととらえているという点でも評価されるべきだろう。どうしても家族の担うケア労働は、愛情や思いやり、配慮といった言葉に還元されがちであり、それが社会の中で一定の機能を担わされていることが見過ごされがちである。そのことを改めて提起するという意味でも、この定義は重要ではある。

だがこの定義では、「生命」は「再生産」される対象でしかない。それに対して、特に市民型地域労働の担い手たちは、利用者たち（お年寄りにせよ、子どもたちにせよ、病人や障害者にせよ）を単なる「生命」とはとらえなかつた。独自の主体としてとらえ、その人たちとそれぞれの関係を育もうとしてきた。市民型地域労働の担い手たちの多くにとって、ケア労働は、生命再生産労働であると同時に、ひとりの主体である利用者とかかわり、わずかであっても時間と場所を共有しようとするものである。

この要素に目を向けると、各セクターの間に存在する緊張関係の意味も見えてくる。たとえば地域労働の担い手たちと家族たちがときに緊張関係に陥るのは、主に利用者の主体性や、利用者との関係性にかかわる瞬間だと言ってもいい。もちろん、家族もまた、利用者をひとりの主体としてとらえている（だからこそ必死で守ってきたのである）。ただ、家族は生活や人生

を共有する存在であるのに対して、地域労働の担い手たちはよくもわるくも、もう少し距離のある存在である。おのずと利用者とのかかわりは異なってくるし、利用者の主体性として浮かび上がってくるものも異なってくる。それがときに緊張関係につながるのである。

特に知的障害・発達障害当事者や、認知症の人は、自分の思いや考えをわかりやすい言葉で語ることは難しい。その人の真の「思い」は常に、最後のところは謎に包まれている。それゆえ、「思い」を巡って、地域労働の担い手たちと家族たちはときに緊張関係に陥る。本人は○○を望んでいる/いや××を望んでいる、地域の人たちが押し付けているだけだ/家族が押し付けているだけだ、そうしたやり取りが生じることもないわけではない。

そう考えると、ケア労働の定義は機能だけによってなされるよりも、より利用者の主体性や周囲との関係性に踏み込んだものでなされた方が、ケアミックスや福祉多元主義の現実を見る上では、実は有効なのではないか。もちろん、どういった定義が必要になるかは、議論を重ねなくてはならないところである。また、著者が「生命再生産労働」と位置づけたのは、単に個人の私的な問題とされがちなケア労働を、社会全体に持つ機能として打ち出すためだと思う。利用者の主体性や周囲との関係性に踏み込んだ定義をしようとすれば、ケア労働をまた個人の私的な問題へと立ち戻らせてしまう危険性もある。

ただ少なくとも、機能面だけから定義していたのでは、各セクター間の関係も平面的に予定調和的なものとしか見てこない。実際の現場は、もう少しセンシティブで難しい問題に溢れているはずである。そこに入り込む言葉と理論をどう生み出すのか。これは著者に押し付けるべきものではなく、ケアについての社会科学的な議論を展開しようとする論者たちがともに考えなくてはならない課題である。

IV 家庭に押し付ける時代の「先」へ

家事労働と公務労働や企業労働、地域労働を対置することは、家族にケア労働を押しつける時代の「先」へ行こうとする議論だと思う。その意味で、本書の議論は、いまの日本社会で切実に求められている課題に切り込む重要な一手である。

それだけに、では「先」をどう描くかに際して、改めて、ケアを必要とする人が、それでも主体として生きていくということ、他者とかかわり続けるということについて考える必要があるのではないか。そうすることで、諸セクター間に潜在的に生じうる緊張関係を解きほぐし、ケアの受け手にとっても、主たるケアの担い手とされてきた家族にとっても、望まれるケアミックスに近づくことになると思う。

そうでなければ、ケアミックスの理念や福祉多元主義は、公的負担の軽減のために使われてしまう危険性もある。本来はそのためのものではなく、ケアの受け手がその人として生きるのを支えるためのものなのが。

「先」を描くのは容易なことではない。圧倒的にま

で、家族にケア労働を押しつけてきることが前提となっている日本社会では、具体的な像を描こうとすると、多くの課題にぶつかってしまう。それでもあえて切り込む著者の姿勢に多くを学びつつ、さらなる「先」の課題をともに考えていただきたい。

参考文献

- 下村恵美子（2001）『九八歳の妊娠——宅老所よりあい物語』雲母書房。
齋藤暁子（2012）「受ける側からみる『介護』——ホームヘルプサービスを利用する高齢者の語りから」鈴木智之・三井さよ編『ケアのリアリティ——境界を問い合わせなおす』法政大学出版局, pp.107-136.
(みつい・さよ 法政大学准教授)